

政令番号190 ジシクロペンタジエン

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成30年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気への 排出	水域への 排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道への 移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道						1.1E+2	110.0	110.0
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県								
6	山形県	1.3E+3			1,300.0		4.6E+4	46,000.0	47,300.0
7	福島県	7.0E+2			700.0		1.0E+3	1,026.0	1,726.0
8	茨城県	8.4E+2			837.0		4.8E+4	48,085.0	48,922.0
9	栃木県	1.2E+1			12.0		7.1E+1	71.0	83.0
10	群馬県	7.0E+0			7.0				7.0
11	埼玉県	1.4E+0			1.4		7.1E+1	71.0	72.4
12	千葉県	3.5E+3			3,459.8		1.3E+5	130,000.0	133,459.8
13	東京都								
14	神奈川県	1.9E+3			1,891.0		1.7E+2	169.0	2,060.0
15	新潟県						1.8E+3	1,800.0	1,800.0
16	富山県	7.0E+0			7.0		3.5E+2	350.0	357.0
17	石川県								
18	福井県								
19	山梨県						5.3E+3	5,300.0	5,300.0
20	長野県								
21	岐阜県	5.3E+0			5.3				5.3
22	静岡県	2.4E+2			240.0				240.0
23	愛知県	1.6E+1			16.0				16.0
24	三重県	8.2E+1			81.6		1.5E+2	150.0	231.6
25	滋賀県								
26	京都府								
27	大阪府	2.1E+3			2,100.0				2,100.0
28	兵庫県	1.0E+3			1,000.0				1,000.0
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県	1.0E+3			998.0		1.0E+4	10,040.0	11,038.0
34	広島県								
35	山口県	2.7E+2			271.0				271.0
36	徳島県						3.0E+3	3,000.0	3,000.0
37	香川県								
38	愛媛県	5.6E+1			56.0		5.3E+3	5,300.0	5,356.0
39	高知県								
40	福岡県	4.7E+3			4,700.0		8.4E+3	8,407.0	13,107.0
41	佐賀県								
42	長崎県								
43	熊本県						4.4E+2	440.0	440.0
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全	国	1.8E+4			17,683.1		2.6E+5	260,319.0	278,002.1

注1) 農薬は使用先別使用量として別表にも示している。